

鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16
 編集者 電話代 099(226)3621 FAX 099(226)3622
 URL <https://www.kakikyo.or.jp>
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2024年(令和6年) May 5月号

鹿児島労働局幹部着任挨拶



ミヤマキリシマ

【写真提供：村山 隆氏】

目次 CONTENTS

さくらじま..... 1	令和5年業種別死傷災害発生状況（確定版）.....15
鹿児島労働局幹部着任挨拶..... 2～5	令和6年3月末（速報値）業種別死傷災害発生状況.....16
労働基準関係人事異動..... 6	さんぽセンター
令和6年度鹿児島労働局行政運営方針について..... 7～13	（鹿児島産業保健総合支援センター）からのご案内.....17
産業保健～5月病対策としてのセルフケアとラインケア～.....14	令和6年7月の講習開催のご案内.....18
令和7年3月	
新規高等学校卒業者の採用に係る日程等について.....15	

さくらじま

五月は、新緑に満ちあふれ春から夏へ向かう季節となり街中は色とりどりの草花が咲き乱れ、行き

かう人々の心を癒してくれる。

さて、新年度も1か月が経ち新入学生、新社会人の方々は生活が落ち着いてきたところではないだろうか。

先月、家族に誘われてバスケットボールプロリーグB3の応援に行ってきた。地元鹿児島のチームが出場するとあって、会場は多くの観客でいっぱいであった。

身近にスポーツを観戦することがないので選手の躍動するプレーとリズム感のある応援に感動と活力をいただいた。

近年、鹿児島でもサッカーをはじめプロスポーツクラブなどが多くなってきたと思い調べてみたら、サイクリング、社会人野球、女子ソフトボール、バドミントンなど多くのクラブが結成されていた。どのクラブも地域貢献活動を通じて鹿児島の活性化に取り組んでいると聞いて有難いやら、嬉しいやら益々応援をしたい気持ちになった。今後、上位リーグへの参入を果たし名を全国に広めてほしいものである。

新社会人の皆さん、スポーツをするのもよし、観戦するのもよし、はずみをつけて前に進んでいこう。



着任のご挨拶



鹿児島労働局
局長

ながの かずのり
永野 和則

新緑の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月1日付けで鹿児島労働局長を拝命しました永野と申します。何卒よろしく申し上げます。

私は栃木県の出身で、これまで残念ながら公私ともに鹿児島県とはあまり縁がありませんでしたが、この度の異動で明治維新やその後の日本の近代化に数多の有為な人材を輩出した鹿児島県で働けることになったことを光栄に感じておりますとともに、観光名所も多く、食べ物やお酒もおいしいところと伺っており鹿児島ライフを満喫したいと楽しみにしております。

さて、昨今の労働をめぐる情勢をみてまいりますと、春闘のめぐる報道でも分かりますように、賃上げが社会的に大きな話題となっております。本年2月には、鹿児島政労使会議を開催し賃金引上げの環境整備に向けた取り組みについて意見を交わしたところであり、今後も引き続き、鹿児島県内の賃金引上げの機運醸成を図るため、事業主の皆様、労働団体の皆様等関係者の方々と賃金引上げに向けた環境整備の取り組みについて意見交換を進めるとともに、業務改善助成金の活用により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応えさせていただきながら、賃金引上げの支援等を進めてまいります。また、非正規雇用労働者等対策では、同一労働同一賃金の順守徹底に係る指導や事業主への支援の実施、非正規労働者「年取の壁」を意識せずに働くことのできる環境づくりを後押しするキャリアアップ助成金の各種コースの活用促進を行います。

長時間労働の抑制対策については、監督指導を行うとともに中小企業・小規模事業者に対する支援策の実施、本年4月から施行した建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制の周知などを行ってまいります。

労働災害防止対策では、令和5年度からスタートした第14次労働災害防止計画を踏まえた各種施策を推進してまいります。県内の労働災害の増加傾向の要因となっ

ている転倒、腰痛などの災害の防止や高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりの促進などを行います。

その他、成長分野等への労働移動の円滑化、フリーランスの就業環境の整備、仕事と育児・介護の両立支援、民間企業における女性活用の促進など我々に課せられた課題は多くありますが、労働局、労働基準監督署、ハローワークが丸となって取り組んでまいりたいと考えていますので、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



鹿児島労働局
総務課長

うちの かずひさ
内野 和久

新緑の候、会員のみなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っていることを厚くお礼申し上げます。

この度、4月1日付けで総務課長を拝命いたしました内野と申します。何卒よろしく申し上げます。昨年度は沖縄労働局八重山公共職業安定所に勤務し、鹿児島労働局には2年ぶりの勤務でございます。

さて、本県の労働環境は新型コロナウイルス感染拡大から一変し、深刻な人手不足の状況となり会員のみなさまにおかれましても対応に苦慮されていると思います。

このような中で、総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部、及び、県下の各労働基準監督署、ハローワークが連携し、労働行政が専門性を発揮して各種施策をしっかりと展開できるように、総務課といたしましても、縁の下の力持ちとして、微力ながら尽力してまいりますので、会員のみなさまのご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員のみなさまのご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



鹿児島労働局
総務部労働保険徴収室長

まつやま まさひこ
松山 雅彦

新緑の候、会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付けをもちまして、鹿児島労働局総務部労働保険徴収室長を拝命いたしました。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

これまで、労働局や労働基準監督署において、労災補償業務を中心に携わってまいりましたが、貴協会並びに会員の皆様方には格別なるご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、労働保険制度は、労災保険給付や失業給付といったセーフティーネットの基盤であるとともに、雇用調整助成金や業務改善助成金を始めとした各種助成金など、労働行政の施策を財政面から支える重要な役割を担っております。

また、労働保険制度の運営に当たっては、費用負担の公平性を確保するためにも、労働者を雇用する全ての事業主の加入と労働保険料等の確実な納付が求められているところです。

本県における労働保険制度の円滑な運営のため、もとより微力ではありますが、精一杯努力してまいりたいと考えておりますので、会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、労働保険料の申告等について、電子申請が利用可能となっておりますので、是非ご利用いただきますようお願いいたします。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



鹿児島労働局
雇用環境・均等室長

さきはま じゅんた
崎浜 淳太

緑風の候、会員の皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付けで雇用環境・均等室長を拝命いたしました崎浜と申します。今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

さて、雇用環境・均等行政は、誰もが働きやすい雇用

環境を実現するため、多様な働き方の推進や賃金の引上げに向けた支援の推進、女性活躍、仕事と育児の両立支援といった重要な課題に取り組んでいます。

賃金の引上げに向けた支援につきましては、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追い付いていない状況を背景に、賃金引き上げに向けた環境整備に対する取組は労働行政の最重要課題と位置付けられており、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠であることから、「業務改善助成金」の活用助奨を図るとともに、非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業の支援として、いわゆる年収の壁を意識せずに働くことのできる環境づくりを後押しするため、昨年度新設された「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」の周知・活用助奨についても推進してまいります。

賃金の引上げと並行して、正社員と非正規労働者との不合理な待遇差の解消を目指す同一労働同一賃金の実現のための法の履行確保や、鹿児島働き方改革推進支援センターの専門家による無料相談やコンサルティング等により、同一労働同一賃金への取組を行う企業の自主的な取組を支援してまいります。

また、多様な働き方の推進という文脈では、いわゆるフリーランスの方々の就業環境の整備を図ること等を目的とした「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（以下「フリーランス法」といいます。）が昨年5月に公布され、今年度秋ごろまでに施行される予定です。

このフリーランス法は、「フリーランスの方と発注事業者との間の取引を適正化」と「フリーランスの方の就業環境の整備」この2つを主な目的としています。このうち、「取引適正化」を公正取引委員会が、「就業環境の整備」を当室が担当し、その他、中小企業庁等複数の行政機関がそれぞれの行政分野で担当します。厚生労働省のホームページにおいても関係資料を掲載しておりますので、ご関心あれば一読ください。

他にも、職場における総合的なハラスメント対策、男性の育児休業取得促進をはじめとする仕事と育児・介護の両立支援の取組、女性活躍に対するえるほし認定制度や子育て支援に対するくるみん認定制度を通じた女性活躍の支援を推進して参りますので、事業主の皆様におかれましては、これらの認定の取得を目指す取組も行っておりますよう、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、貴協会並びに会員事業場の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。



鹿児島労働局
監督課長

すずき まさおみ
鈴木 正臣

新緑の候、公益社団法人鹿児島県労働基準協会会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付けで鹿児島労働局労働基準部監督課長を拝命いたしました鈴木と申します。何卒よろしくお願い申し上げます。

この3月までは、厚生労働省労働基準局監督課過重労働特別対策室（かたく室）にて、過重労働による健康被害の防止対策に加え、時間外労働・休日労働協定に係る指導及び電子申請の促進の業務に携わっておりました。

さて、いよいよ今年4月から、時間外労働の上限規制について、これまで適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師、砂糖製造業に対しても適用されました。既にご対応いただいている会員の皆様方には、改めて感謝を申し上げますと同時に、引き続き丁寧できめ細やかな支援を行ってまいります。

建設業の労働者、自動車運転者の長時間労働の背景には、短い工期設定や、荷積み、荷下ろしのための長時間の待機といった取引慣行上の課題が見られることから、上限規制を着実かつ確実に定着させていくため、幅広く周知広報に取り組んでいくとともに、例えばトラック運転者については、荷待ち時間の削減に向けて、労働基準監督署による荷主への要請や、国土交通省に配置されたトラックGメンへの協力などに取り組んでまいります。

医師、看護師については、タスクシフト・シェアなど、医療機関の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターによる相談対応や助言などを行い、鹿児島県とともに働き方改革に取り組む医療機関を支援してまいります。

また、砂糖製造業については、引き続き、働き方改革の推進を支援してまいります。

鹿児島県の労働基準行政の推進に精一杯努力してまいりたいと存じます。会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会並びに会員事業場の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。



鹿児島労働局
賃金室長

こじょう ふとし
小城 太

新緑の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、4月1日付けで賃金室長を拝命いたしました。何卒よろしくお願い申し上げます。

これまで、県内の各労働基準監督署や鹿児島労働局において、主に労災補償業務を中心に業務に携わってまいりましたが、賃金室に関わる業務は初めてになります。

さて、当室では、最低賃金の決定に関する事務や、そのための賃金関係統計資料に関する事務、最低賃金の履行確保の推進等に係る業務を行っております。

最低賃金制度は、「社会のセーフティネット」として、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより労働条件の改善を図るとともに、労働力の質的向上及び企業の公正な競争の確保に資するなど、国民経済の健全な発展に寄与することを目的としているもので、極めて重要な業務と考えています。

現在の鹿児島県の最低賃金は「鹿児島県最低賃金897円」、「自動車（新車）小売業最低賃金945円」と決定され、県内のすべての労働者に適用されています。

また、賃金の引上げは、政府の重要政策の一つとなっており、経済の好循環を実現するためには極めて重要な課題であります。

もとより微力ではございますが、最低賃金制度の適切な運営のため、精一杯努力していく所存でございますので、貴協会並びに会員の皆様方には格別なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



鹿児島労働局
労災補償課長

まつした しゅういちろう
松下 修一郎

新緑の候、会員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労災補償行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この4月1日付けで労災補償課長を拝命いたしました松下と申します。よろしくお願い申し上げます。

この3月までは、お隣の宮崎労働局にて2年間、総務課長として、人事、会計、職員の労務管理等の業務（統

括)を行い、加えて健康管理者として職員が心身ともに健康で業務に従事することができることを第一に考えてまいりました。おおらかで穏やかな宮崎の方々と共に仕事ができ、この4月からは同じ南九州地域で明朗快活な鹿児島の皆様と共に仕事ができることに大きな喜びを感じております。

今般立場は変わりましたが、不幸にして被災された労働者等へのセーフティネットとしての役割を果たすため、労災補償行政の根幹である迅速・公正な給付、社会復帰促進等事業に係る適切な対応を念頭に業務に取り組んでまいります。

私も県内での生活がスタートしたばかりですが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが昨年度5類に移行し早1年になり、街は流行前の賑わいを取り戻しているように見えます。このような状況であります但未だ新型コロナウイルスへの感染の可能性はあり、業務により感染した労働者に症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合は保険給付の対象となりますので、この場をお借りしてご案内するとともに、当課としましては引き続き、制度の周知・広報を行い、請求を受けた事案につきましては、迅速かつ公正に労災保険給付を受けられるよう、的確に事務処理を行ってまいりたいと考えております。

また、大都市においては顕著な傾向ですが、外国人労働者の多さを感じております。外国人労働者を雇っている会員の皆様も多くおられるかと存じますが、外国人労働者が労働災害に被災した場合、あるいは被災した労働者が不幸にも亡くなれば、そのご遺族となった方々におかれては、我が国の労災保険制度について知識が十分でない場合が多くあると考えられます。被災した外国人労働者に対しましては「ガイドブック」等を活用した制度説明を図ることや、事業主の皆様にも労災保険制度の説明を行い、請求勧奨することに努めてまいります。

昨今の労災補償行政の状況について申し上げますと、昨年9月に精神障害の労災認定基準の改正がありました。改正に係る3つのポイントとして、①業務による心理的負荷（ストレス）評価表の見直し（カスタマーハラスメントや感染症対応の追加など）、②業務外ですでに発病していた精神障害の悪化について労災認定できる範囲の見直し、③必要な医学意見の収集方法の見直しを行ったところです。改正後の認定基準に基づき、的確な認定に努めてまいります。

一方、労災保険給付請求の傾向についてですが、正に精神障害事案が増加の一途を辿っているところ、この業務上外の判断には非常に時間を要するところです。被災労働者あるいはそのご遺族のために迅速、公正な給付を行うことは第一として考えなければなりません、速やかな認定を意識しすぎて十分な調査を行わずに処理を進めることは避けなければならず、非常に難しい問題を抱え

ております。我々としましては職員における業務の平準化等の工夫をしながら、この難局を乗り越えるために職員等一丸となって取り組んでまいります。会員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう心からよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会及び会員の皆様のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



鹿児島労働局
職業安定部長

すがわら ひろあき
菅原 祐昭

新緑の候、会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日付けをもちまして、鹿児島労働局職業安定部長を拝命いたしました。何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、鹿児島県は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、若年層の多くが県外へと流出する現状にあるなど、各種産業を担う人材の不足が顕在化しています。

一方で、鹿児島県は、豊かな自然や奥深い歴史を感じさせる名所、良質な温泉、おいしい食材など、多くの魅力に溢れていると感じております。このようなポテンシャルを有する地元で暮らし、働くことのメリットや県内企業の魅力を、関係団体や会員の皆様方と連携しながら、多くの方々へ発信し、若年層を始めとする人材の県内定着を促進してまいりたいと考えています。

現在、労働局では企業の皆様にご協力をいただき、新規高校卒業生向けの企業PR動画をYouTubeに掲載し、高校生や進路指導担当の先生方に向けて情報を発信するほか、人材不足が深刻化している医療・介護・保育・建設・警備・運輸・農林漁業分野については、新規高校卒業生以外の求職者に対しても広く企業PR動画を発信する等、マッチングの向上に取り組んでいるところです。

また、三位一体の労働市場改革を推進していくため、労働者の主体的なり・スキリングを支援する事業主や就職困難者をデジタル・グリーンといった成長分野の業務に従事する労働者として雇い入れる事業主等に対する各種助成金による支援の実施、オンラインを活用した求人受理を始めとする中小企業の人材確保の支援等、各種支援策を講じてまいりたいと考えております。

今後とも、会員の皆様方のご協力を賜りながら、これらの取組を推進してまいる所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、貴協会及び会員の皆様方のご健勝とご発展を心からご祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

労働基準関係人事異動

(2024年4月1日付)

新官職	氏名	旧官職
鹿児島労働局		
局長	永野 和則	中央職業能力開発協会技能振興部技能者育成支援室長
総務部		
総務課		
総務課長	内野 和久	沖縄労働局八重山公共職業安定所所長
総務企画官	磯元 昭二	雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官
課長補佐	川崎 裕行	鹿児島公共職業安定所熊毛出張所所長
総務係長	川越 順子	職業安定部職業安定課管理係長(併)地方職業指導官
会計第一係長	加治佐 篤	総務部総務課会計第三係長
会計第二係長	花立 秀一	鹿屋公共職業安定所求人事業所援助部門(就)統括職業指導官
労働保険徴収室		
室長	松山 雅彦	労働基準部賃金室室長
室長補佐	丸田 満	労働基準部労災補償課地方労災補償監察官
労災保険給付調査官(併任)徴収第一係長	福重みゆき	労働基準部労災補償課労災保険給付調査官
雇用環境・均等室		
室長	崎浜 淳太	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援特定雇用対策係長
雇用環境改善・均等推進監理官	鏡園 哲生	職業安定部職業対策課高齢者対策担当官
室長補佐(企画)	柿園 勝哉	鹿児島労働基準監督署副署長
労働紛争調整官	田代 祥一	加治木労働基準監督署監督課長
雇用環境改善・均等推進指導官	指宿 紘子	総務部労働保険徴収室徴収第二係長
労働基準部		
監督課		
監督課長	鈴木 正臣	厚生労働省労働基準局監督課デジタル情報専門官(併)労働基準局監督課過重労働特別対策室(命)過重労働特別監督第二係
主任地方労働基準監察監督官	秋山 芳徳	加治木労働基準監督署署長
賃金室		
室長	小城 太	総務部総務課課長補佐
室長補佐【役職定年制】	西野 健二	鹿児島労働基準監督署署長
労災補償課		
労災補償課長	松下修一郎	宮崎労働局総務部総務課課長
労災管理調整官	三角 裕二	労働基準部労災補償課労働者災害補償保険審査官
労働者災害補償保険審査官	松下 真一	労働基準部賃金室室長補佐
地方労災補償監察官	濱田 大我	鹿児島労働基準監督署労災第一課長
地方労災補償監察官	中池久美子	鹿児島労働基準監督署業務課長
特別労災認定指導官	上田 祐作	鹿児島労働基準監督署労災第二課長
労災保険給付調査官	盛永富空美	総務部労働保険徴収室労災保険給付調査官(併)徴収第一係長
労災保険給付専門官	永山 恵	労働基準部賃金室監督主任(併)賃金室統計調査係長
職業安定部		
部長	菅原 祐昭	厚生労働省大臣官房会計課監査指導室指導班監査係長
訓練課		
課長	金田 知之	職業安定部職業安定課課長補佐
鹿児島労働基準監督署		
署長	池濱 輝生	総務部労働保険徴収室室長
副署長	田原 宗治	労働基準部労災補償課労災管理調整官

新官職	氏名	旧官職
副署長	大村 洋一	労働基準部労災補償課地方労災補償監察官
業務課長	濱田めぐみ	労働基準部労災補償課特別労災認定指導官
第三方面主任監督官	今西 匠	川内労働基準監督署監督課長
第四方面主任監督官	米永 和真	鹿児島労働基準監督署第一方面労働基準監督官
労災第一課長	西園 裕介	労働基準部労災補償課地方職業病認定調査官
労災第二課長	猪原 健作	鹿児島労働基準監督署労災第一課労災認定調査官
川内労働基準監督署		
監督課長	高橋 彩花	雇用環境・均等室労働紛争調整官
安全衛生課長	大松 拓生	外国人技能実習機構福岡事務所熊本支所指導課長補佐【出向】
鹿屋労働基準監督署		
監督課長	横峯健二郎	総務部労働保険徴収室労災保険給付調査官(併)徴収専門官
加治木労働基準監督署		
監督課長	川原 拓也	名瀬労働基準監督署監督・安衛課長
名瀬労働基準監督署		
監督・安衛課長	竹下慎一郎	川内労働基準監督署安全衛生課長
鹿児島公共職業安定所		
所長	高崎 雅英	総務部総務課総務企画官
【熊毛出張所】		
出張所長	二木アヤノ	鹿児島公共職業安定所就職支援部門統括職業指導官
川内公共職業安定所		
所長	東 省吾	名瀬公共職業安定所所長
鹿屋公共職業安定所		
所長	清藤 朋子	川内公共職業安定所所長
伊集院公共職業安定所		
所長	末松 和則	鹿児島公共職業安定所次長(業務部長)
大隅公共職業安定所		
所長	三輪 浩史	宮崎労働局雇用・環境均等室雇用環境改善・均等推進監理官
名瀬公共職業安定所		
所長	松山 和久	雇用環境・均等室室長補佐(企画)(併)雇用環境改善・均等推進指導官
転出等		
厚生労働省大臣官房人事課長補佐(併)労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質対策指導官	中所 照仁	鹿児島労働局局長
厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課長補佐(併)雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等監察官(併)雇用環境・均等局総務課雇用環境・均等監察室(命)中央総務監察委員	石田 裕子	雇用環境・均等室室長
厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室長補佐	佐藤 裕	職業安定部部長
熊本労働局労働基準部労災補償課課長	樫木 勝	総務部総務課課長
大阪労働局労働基準部監督課課長	篠田 雅史	労働基準部監督課課長
厚生労働省労働基準局補償課労災保険審査室中央労災補償訟務官(併)労働基準局労災管理課(併)労働基準局総務課石綿対策室	村川雄一郎	労働基準部労災補償課課長
沖縄労働局職業安定部職業安定課地方職業安定監察官	守内 英樹	伊集院公共職業安定所所長
外国人技能実習機構福岡事務所熊本支所指導課長	児玉 啓	鹿児島労働基準監督署安全衛生課長

令和6年度鹿児島労働局行政運営方針について

鹿児島労働局雇用環境・均等室

鹿児島労働局の行政運営に当たっての基本姿勢(抜粋)

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者の正規化促進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

リ・スキリングによる能力向上支援
成長分野等への労働移動の円滑化
中小企業等に対する人材確保の支援

3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

フリーランスの就業環境の整備
仕事と育児・介護の両立支援
ハラスメント防止対策
民間企業における女性活躍促進
安全で健康に働くことができる環境づくり
多様な働き方、働き方・休み方改革
多様な人材の就労・社会参加の促進
就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援
労働保険料等の適正な徴収

鹿児島労働局・労働基準監督署・公共職業安定所一覧



厚生労働省 鹿児島労働局
労働基準監督署・公共職業安定所



ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

※以下、「◎」は最重点事項

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者の処遇改善等

最低賃金・賃金の引上げに向けた中小・小規模企業等支援、非正規雇用労働者の正規化促進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

◎（1）最低賃金・賃金の引上げに向けた環境整備及び支援の強化



(2) 最低賃金制度の適切な運営

鹿児島県の最低賃金

最低賃金の種類		最低賃金額（時間額）	効力発生日
地域別最低賃金	鹿児島県最低賃金	897円	令和5年10月6日
特定（産業別）最低賃金	自動車（新車）小売業	946円	令和5年12月24日

最新の最低賃金額は労働局ホームページで確認できます。



- ◎ (3) 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底
- ◎ (4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援
 - (5) ステップアップを目指す非正規雇用労働者等に対する求職者支援制度による支援
 - (6) 無期転換ルール等の円滑な運用に向けた周知

再就職や転職を目指す方へ

月10万円の給付金+無料の職業訓練

厚生労働省 求職者支援制度




2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

1 リ・スキリングによる能力向上支援

DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中、労使協働による職場における学び・学び直しの取組を広めていくことが重要なことから、企業及び個人向けの両方の支援策の周知・活用を図るなど、リ・スキリングによる能力向上支援を推進します。

- (1) 指定された教育訓練を修了した場合の費用の一部支給による経済社会の変化に対応した労働者個々人の学び・学び直しの支援
- ◎ (2) 公的職業訓練のデジタル分野の重点化や訓練修了生等への「実践の場」の提供によるデジタル推進人材の育成
 - (3) 労働者の主体的なり・スキリングを支援する中小企業への賃金助成の拡充等による企業における人材育成の推進
 - (4) スキルアップを目的とした在籍型出向の推進等
 - (5) 雇用調整助成金の見直し等への対応

2 成長分野等への労働移動の円滑化

人材の有効活用と労働者の意欲と能力に応じて活躍できる機会を確保するため、労働市場を巡る情報に自由かつ簡便にアクセスできることをはじめ、民間人材サービスも含めた労働市場の機能を強化し、個々人の自由な選択を可能とする環境整備に取り組みます。

加えて、若年者の流出等による人口減少もあり、人手不足が深刻化していることから、実情に応じた雇用対策を行うとともに、マッチングの支援に取り組みます。

- (1) 成長分野の業務や、一定の技能を必要とする未経験分野への就職を希望する就職困難者を雇い入れる事業主への支援による成長分野への労働移動の円滑化
- ◎ (2) 職業情報及び職場情報の収集・提供による求職者と企業のマッチング機能の強化、オンラインの活用によるハローワークの利便性向上
 - (3) 民間人材サービス事業者への指導監督の徹底
 - (4) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援
 - (5) 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援
 - (6) 賃金上昇を伴う労働移動の支援

3 中小企業等に対する人材確保の支援

生産年齢人口が減少する中、有効求人倍率は1倍を超え、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援に取り組みます。

- (1) ハローワークにおける求人充足サービスの充実
- (2) 人材確保対策コーナー等における人材確保支援
- (3) 医療・介護・保育分野の職業紹介への対応

3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1 フリーランスの就業環境の整備

フリーランス・事業者間取引適正化等法の周知啓発、同法の執行体制や相談体制の充実

2 仕事と育児・介護の両立支援

- ◎ (1) 仕事と育児・介護の両立支援のため、業務代替整備・柔軟な働き方の導入等も含めた支援の拡充
- (2) 子育て中の女性の支援に取り組むNPO等へのアウトリーチ型支援の推進などハローワークにおける就職支援の強化
- (3) 不妊治療と仕事の両立



3 ハラスメント防止対策

◎職場におけるハラスメント等に関する雇用管理上の防止措置義務の履行確保



4 ◎民間企業における女性活躍促進

5 安全で健康に働くことができる環境づくり

- ◎ (1) 長時間労働の抑制
 - ① 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等
 - ② 中小企業・小規模事業者等に対する支援



ハラスメント裁判事例、
他社の取組などハラスメント
対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



女性の活躍推進企業
データベース

- ③ 時間外労働の上限規制適用開始に向けた支援
- ④ 長時間労働につながる取引環境の見直し
- (2) 労働条件の確保・改善対策
 - ① 法定労働条件の確保等

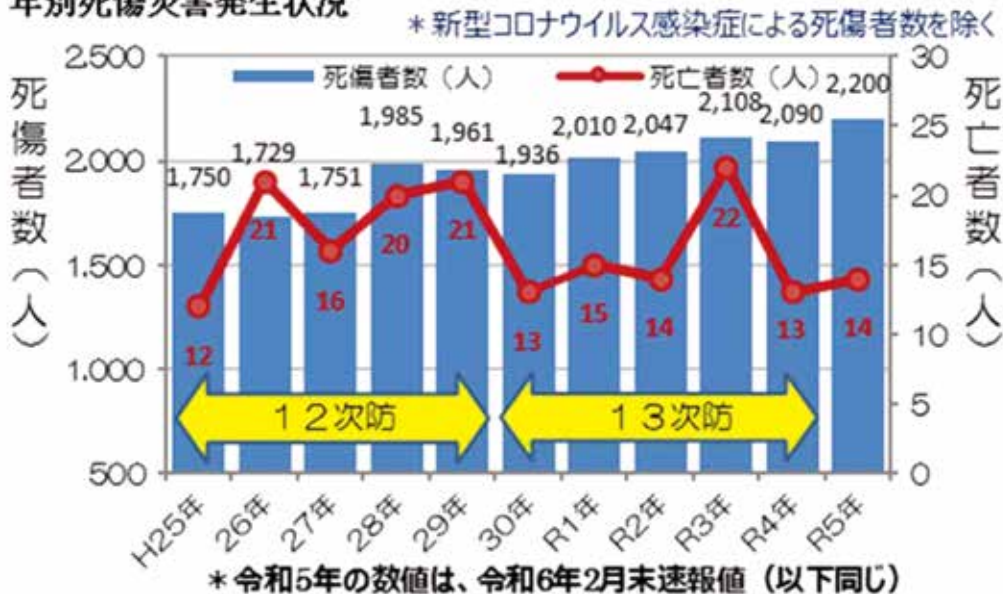


- ② 労働契約関係の明確化
- ③ 特定の労働分野における労働条件確保対策の推進

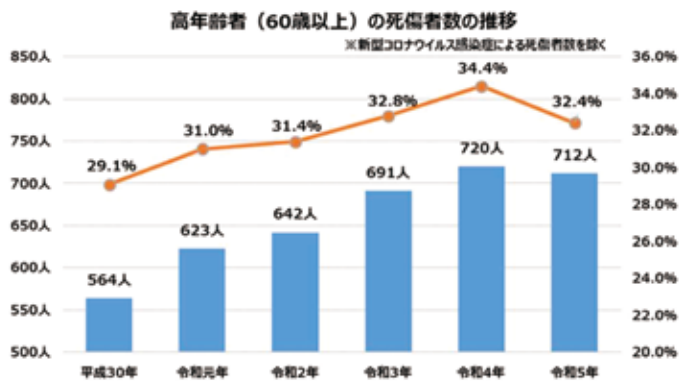
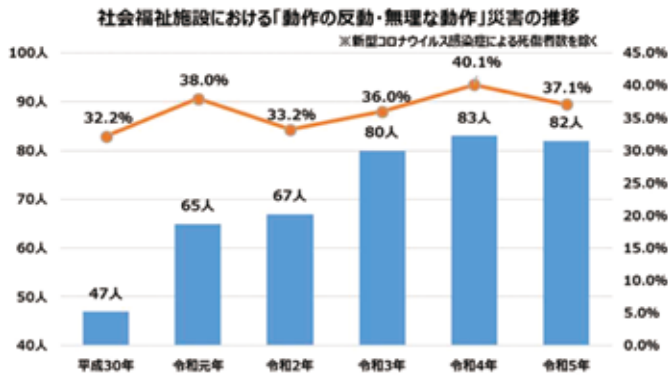
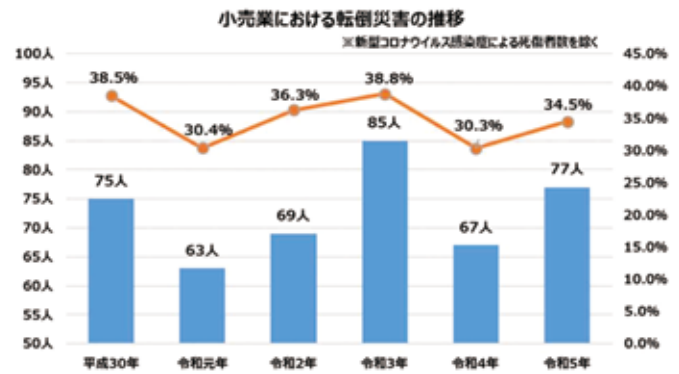
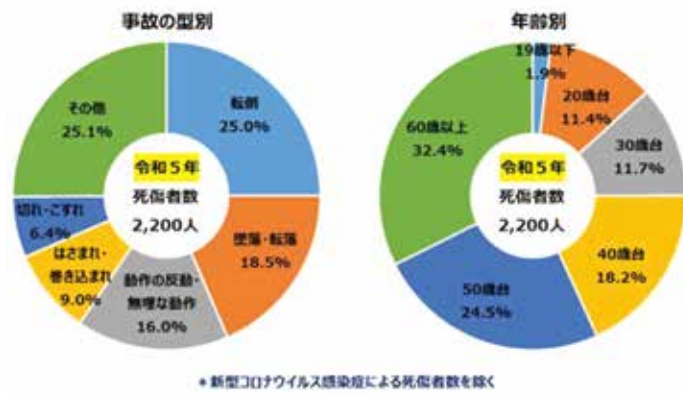
外国人労働相談コーナー（ベトナム語） Góc tư vấn dành cho người lao động nước ngoài (bằng Tiếng Việt)	
開設曜日 Ngày làm việc	毎週水曜日 Thứ tư hàng tuần 午前9時～午後4時30分
開設時間 Giờ làm việc	9:00 sáng ~ 4:30 chiều
相談コーナー設置場所 Địa chỉ Góc tư vấn	鹿児島労働局監督課 Phòng thanh tra Cục lao động tỉnh Kagoshima
電話番号 Số điện thoại	099-216-6100

- ④ 「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進特定の労働分野における労働条件確保対策の推進「労災かくし」の排除を期すため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、引き続き、労災補償担当部署と監督・安全衛生担当部署間で連携を図りつつ、事案の把握及び調査を行い、「労災かくし」が明らかになった場合には、司法処分を含め厳正に対処します。
- ◎ (3) 第14次労働災害防止計画を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
 - ① 事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

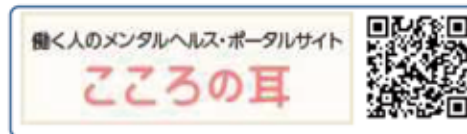
年別死傷災害発生状況



- ② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止策の推進



- ④ 個人事業業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑤ 業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑥ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑦ 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底



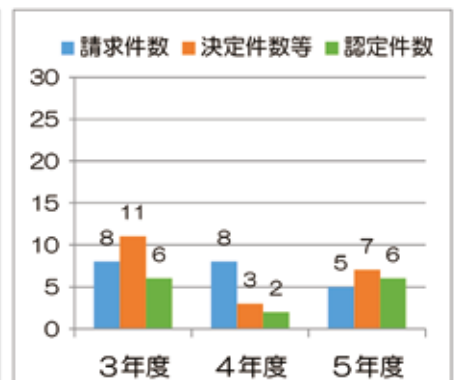
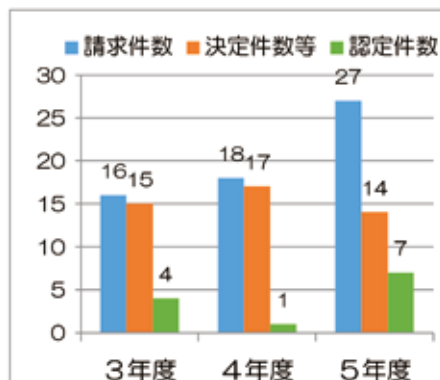
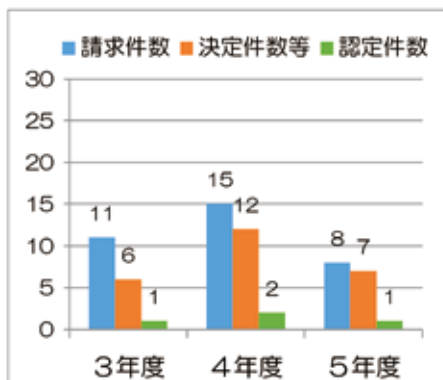
(4) 労災保険給付の迅速・公正な処理

社会的関心が高く、複雑困難な事案の労災補償状況（主なもの）

(1) 脳・心臓疾患

(2) 精神疾患

(3) 石綿関連疾患（労災保険法）



注1 令和5年度の件数は、令和5年12月末現在。

注2 決定件数等は、当該年度に業務上又は業務外の決定などを行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

注3 認定件数は、当該年度に業務上の決定を行った件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。

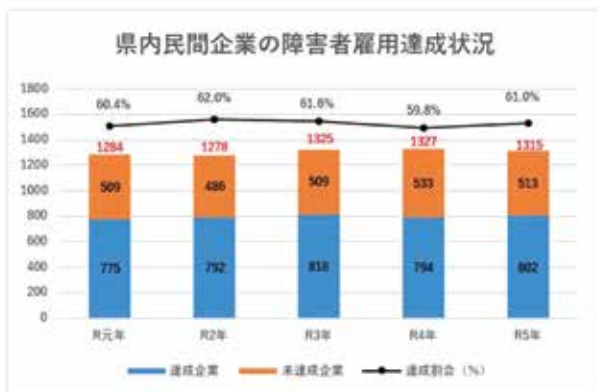
6 多様な働き方、働き方・休み方改革

少子高齢化や生産年齢人口の減少といった課題に対応するために、多様な人材が個々のニーズに基づいて多様な働き方を選択でき、活躍できる環境整備を図るための施策に取り組みます。

- (1) 多様な正社員制度の導入支援
- (2) 適正な労務管理下におけるテレワークの推進
- (3) 勤務間インターバル制度導入促進のための支援
- (4) 年次有給休暇の取得促進に向けた働き方の見直し

7 多様な人材の就労・社会参加の促進

- (1) 高齢者の就労・社会参加の促進
- ◎ (2) 障害者の就労促進
- (3) 外国人求職者等への就職支援、企業での外国人労働者の適正な雇用管理の推進
- (4) 雇用保険制度の適正な運営



8 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいます。そのため、就職氷河期世代の抱える固有の課題（希望する職業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズ、個々人の状況等を踏まえつつ、地方公共団体や関係団体と連携するなど地域一体となって、「かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づく支援を推進します。

また、就職活動に際して特別な配慮や援助を必要とする新規学卒者やフリーター等の若年求職者に対し、個々人の課題に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

- (1) 就職氷河期世代に対するハローワークの専門窓口における専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援の推進



- (2) 地域若者サポートステーション等との連携による就職氷河期世代を含む就労自立支援
- ◎ (3) 新卒応援ハローワーク等における多様な課題を抱える新規学卒者等への支援
- (4) 正社員就職を希望する若者への就職支援



9 労働保険料等の適正な徴収

(1) 未手続事業一掃対策に向けた取組み

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
労働保険料収納額 (単位:100万円)	20,227	20,183	20,622	21,913	25,396
労働保険料収納率	98.41%	98.68%	98.58%	98.57%	98.29%
労災保険適用事業場数	38,340	38,467	38,738	39,198	39,470
雇用保険適用事業場数	31,272	31,499	31,898	32,384	32,531

(2) 電子申請の利用率向上に向けた取組み

オンライン申請目標（オンライン利用率引上げに係る基本計画）

労働保険関係	8年度末目標	令和4年度 全国	令和4年度 鹿児島	令和5年度 全国 上期	令和5年度 鹿児島 上期
労働保険申告(継続)	30%	20.3%	30.8%	23.8%	31.3%
労働保険申告(一括有期)		17.1%	25.1%	19.4%	25.6%
成立届		22.9%	17.0%	24.6%	19.3%
名称・所在地等変更		19.5%	16.9%	20.5%	18.1%
還付請求書		6.4%	9.1%	8.9%	9.6%
全体		19.7%	27.2%	22.9%	28.8%

安全衛生技術試験協会からのお知らせ

令和6年6月の免許試験から、オンライン申請が開始されました。

- ・ 二級ボイラー技士、高圧室内作業主任者及び潜水士の受験申請、そして免許試験の再受験は、オンライン申請で完結できます。
上記以外の免許試験は、オンライン申請に加え、別途、提出書類と印刷した申請書の郵送が必要です。
- ・ 詳細は、安全衛生技術試験協会HPをご覧ください。



「5月病対策としてのセルフケアとラインケア」

鹿児島産業保健総合支援センター 産業保健相談員

春日井 基文

1. 5月病とは

5月病は入社や配置転換、転勤、転職などの新しい環境や仕事、人間関係の変化などのストレスによる疲労を抑え込んで無理をして頑張り続けたところ、ゴールデンウィークと呼ばれる大型連休で気が緩み、抑え込んでいた疲労がメンタルヘルス不調の症状として表に出てきた状態です。症状としては「眠れない」「だるい」「疲れやすい」「頭痛がする」「食欲がない」「やる気が出ない」「気分が落ち込む」「興味がわかない」「不安や焦りを感じる」などがあります。また、完璧主義、真面目、責任感が強い、凝り性、他者配慮を重視する人が疲労を抑え込んで頑張り続けることが多いため、5月病になりやすいと言われていきます。5月病は正式な医学用語ではありません。もし、仕事や生活に支障が生じるような症状が一定期間続くと医学的に「適応障害」や「うつ病」と診断されて治療が必要となることがあります。今回は、5月病対策としてのセルフケアとラインケアをご紹介します。

2. 5月病対策としてのセルフケア

5月病対策としてのセルフケアでは、新しい環境や仕事、人間関係の変化に伴うストレスに向き合うことが5月病対策の第1歩となります。その上で、不安や悩みを1人で抱え込んで無理を続けるのではなく、上司や同僚に相談しながら新しい環境に自分を慣らしていき、ストレスと上手に付き合っていくことが大切です。ストレスに対しては休養したり、趣味を楽しんだり、ウォーキングや軽い運動などで体を動かしたり、友人とおしゃべりしたり、たくさん笑ったりすることが有効です。

また、セルフケアはストレスを感じたときだけ

ではなく、ストレスで心身の不調が生じにくくなるための生活習慣を続けることも含まれます。規則正しい生活習慣やバランスのとれた食事、適度な運動などがありますが、とくに質の高い睡眠を十分に確保することが大切です。質の高い睡眠をとるためには、起床時間を一定にして起床時に日光を浴びること、適度な運動をすること、就寝の1～2時間前に40度ぐらいの温めのお風呂にゆっくりと入ること、寝酒はさけること、寝室でスマートフォンを使用しないことなどがあります。

3. 5月病対策としてのラインケア

5月病対策として管理監督者である上司によるラインケアは重要です。上司は日頃から部下に関心を持って接し、いつもの行動様式や人間関係の持ち方について知っておくことや日常的に部下からの自発的な相談に対応するように努める必要があります。そして、新しい環境になって1か月程経過した時期はメンタルヘルス不調に陥りやすい時期であることに注意しながら、部下と接することが大切です。もし、表情に活気がなかったり、挨拶や会話をしなくなったり、ミスや仕事の能率が低下したり、遅刻・早退・欠勤が増えたりするなど「いつもと違う」部下に気付いたら積極的に声を掛け、じっくりと話を聞いて、必要に応じて産業保健スタッフの支援を受けられるように手配することが求められます。

4. 最後に

5月病対策としてのセルフケアとラインケアをご紹介します。もし、5月病の症状が続いたり、悪化したりする場合は医療機関を受診することをお勧めします。

令和7年3月新規高等学校卒業者の採用に係る日程等について

鹿児島労働局訓練課

- ◎令和7年3月新規高等学校卒業者用求人申込書の安定所受付開始は・・・ 令和6年6月1日から
- ◎求人受理後の日程は
 - 7月1日以降 安定所から企業へ確認済求人票の交付(学校への訪問及び求人票提示の開始)
 - 9月5日以降 学校から企業へ生徒応募書類の提出開始
 - 9月16日以降 選考及び内定開始
 - 卒業(卒業式)後 就業開始
- ◆学生・生徒にとって、就職は、職業生活の第一歩を踏み出すことになる重要なものです。事業主の皆様にとっても、長期的に企業活動を支える人材採用の重要な機会ですので、中長期的な人事計画等のもと、企業の人員構成、職場における要員の過不足の状態等を十分見極めた上で、その年の募集・採用人数等を決定してください(原則として安定所受付後の求人取消・求人数の削減はできません)。
- ◆鹿児島県は、若い労働力の県外流出が課題となっております。鹿児島県の将来を担う若者の雇用・人材育成のためにも採用枠の確保と求人申込みについてご協力をお願いします。
- ◆一般に、高校生は応募先の検討を夏休みまでに行いますので、高校生の選択を広げるためにも早期の求人提出をお勧めします。
- ◆令和6年度より、鹿児島県内のハローワークで受け付ける高卒求人には、履歴書のパソコン作成可否を記載していただきます。求人申込み時に補足事項欄に「履歴書:手書き作成のみ」、「履歴書:パソコン作成のみ」、「履歴書:手書き・パソコン作成どちらも可」のいずれかを記載いただくようお願いいたします。



県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【令和6年2月分】

県内有効求人倍率 1.21倍 (前月比0.03P増加)
 全国平均有効求人倍率 1.26倍 (前月比0.01P減少)

県内正社員有効求人倍率 1.13倍 (前年同月比0.02P減)
 全国正社員有効求人倍率 1.04倍 (前年同月比0.02P減)

※ 県内の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているものの、改善の動きにやや弱さがみられます。物価上昇等が雇用に与える影響について、引き続き今後の動向を注視してまいります。

当局においては、職業訓練等を通じたキャリア形成の促進や人手不足が特に顕著な分野におけるマッチングの支援など、必要な対策に取り組んでまいります。

各種助成金、活用してませんか？

鹿児島労働局職業対策課

【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】

「在籍型出向」では、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得が期待できます。

労働者のスキルアップを在籍型出向で行い条件を満たした場合、出向元事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成します。

●助成対象となる出向

- ・労働者のスキルアップを目的とすること
- ・出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前と比較していずれも5%以上上昇させること など

●助成の内容（企業グループ内出向は対象外）

- ・助成率 2/3（中小企業以外の場合は1/2）
- ・助成額 以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで）

イ 出向労働者の出向中の賃金のうち出向元が負担する額
 出向労働者の出向前の賃金の1/2の額
 ご相談は、職業対策課（☎099-219-8713）へ

令和5年 業種別災害発生状況

鹿児島労働局

業種	年	業種別死傷災害発生状況							
		令和5年		令和4年		対前年		対前年	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	増減数	増減率	死傷者数	死亡者数
全産業		2,240	14	2,090	13	150	1	7.2%	7.7%
1 製造業		440	4	376		64	4	17.0%	
1 食品製造業		254	3	228		26	3	11.4%	
4 木材・木製品製造業		21		23		-2		-8.7%	
9 窯業土石製品製造業		22		20		2		10.0%	
11~12 金属製品製造業		30		21		9		42.9%	
13~15 機械器具製造業		43		30		13		43.3%	
上記以外の製造業		70	1	54		16	1	29.6%	
2 鉱業		9		6		3		50.0%	
3 建設業		304	3	283	5	21	-2	7.4%	-40.0%
1 土木工事業		102	1	113	3	-11	-2	-9.7%	-66.7%
2 建築工事業		150	1	137	1	13		9.5%	
3 その他の建設業		52	1	33	1	19		57.6%	
4 運輸交通業		211	1	200	2	11	-1	5.5%	-50.0%
1 鉄道・航空機業		5		5				0.0%	
2 道路旅客運送業		17		8		9		112.5%	
3 道路貨物運送業		189	1	186	2	3	-1	1.6%	-50.0%
4 その他の運輸交通業		0		1		-1		-100.0%	
5 貨物取扱業		22		29		-7		-24.1%	
1 陸上貨物取扱業		11		11				0.0%	
2 港湾運送業		11		18		-7		-38.9%	
6 農林業		106	1	98	2	8	-1	8.2%	-50.0%
1 農業		62		48		14		29.2%	
2 林業		44	1	50	2	-6	-1	-12.0%	-50.0%
7 畜産・水産業		111		119	1	-8	-1	-6.7%	-100.0%
8 商業		293	2	295	2	-2		-0.7%	
1 卸売業		37		43	1	-6	-1	-14.0%	-100.0%
2 小売業		229	2	221		8	2	3.6%	
3 理美容業		2		2				0.0%	
4 その他の商業		25		29	1	-4	-1	-13.8%	-100.0%
9 金融・広告業		23		15		8		53.3%	
11 通信業		25		25				0.0%	
12 教育・研究業		30		31		-1		-3.2%	
13 保健衛生業		387		355		32		9.0%	
1 医療保健業		149		141		8		5.7%	
2 社会福祉施設		226		207		19		9.2%	
3 その他の保健衛生業		12		7		5		71.4%	
14 娯楽・サービス業		112	1	109		3	1	2.8%	
1 旅館業		25	1	33		-8	1	-24.2%	
2 飲食店		66		55		11		20.0%	
3 その他の娯楽・サービス業		21		21				0.0%	
上記以外の事業		167	2	149	1	18	1	12.1%	100.0%
10 映画・演劇業		1		0		1		-	
15 清掃・廃棄業		89		85		4		4.7%	
16 官公署		0		3		-3		-100.0%	
17 その他の事業		77	2	61	1	16	1	26.2%	100.0%
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）		200	1	197	2	3	-1	1.5%	-50.0%
第三次産業（8~17）		1,037	5	979	3	58	2	5.9%	66.7%

① 死傷者数は、当月までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めで集計したものである。
 ② 死傷者数は、労働者死傷届出報告書の作成開始日及び4日以上の災害によるもので、死亡者を除きます。
 ③ 死亡者数は、5月以降に発生した労働災害の被害者に限るとして、労働者死傷届出報告書提出後の死亡者数も含まれます。
 ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3-5-1）及び第三次産業（8~17）は、別計。
 ⑤ 死傷者数、死亡者数ともに新型コロナウイルス感染症関連を除く。

令和6年3月末 業種別死傷災害発生状況

鹿児島労働局

業種別死傷災害発生状況									
業種	年	令和6年 (3月末)		令和5年 (同月末)		対前年			
						増減数		増減率	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		361	5	345	1	16	4	4.6%	400.0%
1 製造業		79	2	74		5	2	6.8%	
1 食料品製造業		52	2	41		11	2	26.8%	
4 木材・木製品製造業		2		1		1		100.0%	
9 窯業土石製品製造業		4		6		-2		-33.3%	
11～12 金属製品製造業		6		2		4		200.0%	
13～15 機械機具製造業		8		14		-6		-42.9%	
上記以外の製造業		7		10		-3		-30.0%	
2 鉱業		0		1		-1		-100.0%	
3 建設業		57	2	48		9	2	18.8%	
1 土木工事業		24	1	20		4	1	20.0%	
2 建築工事業		24	1	15		9	1	60.0%	
3 その他の建設業		9		13		-4		-30.8%	
4 運輸交通業		34	1	35		-1	1	-2.9%	
1 鉄道・航空機業		0		1		-1		-100.0%	
2 道路旅客運送業		2		4		-2		-50.0%	
3 道路貨物運送業		32	1	30		2	1	6.7%	
4 その他の運輸交通業		0		0					
5 貨物取扱業		5		4		1		25.0%	
1 陸上貨物取扱業		3		2		1		50.0%	
2 港湾運送業		2		2				0.0%	
6 農林業		19		20		-1		-5.0%	
1 農業		10		12		-2		-16.7%	
2 林業		9		8		1		12.5%	
7 畜産・水産業		21		20		1		5.0%	
8 商業		40		43		-3		-7.0%	
1 卸売業		2		3		-1		-33.3%	
2 小売業		31		37		-6		-16.2%	
3 理美容業		0		0					
4 その他の商業		7		3		4		133.3%	
9 金融・広告業		4		3		1		33.3%	
11 通信業		2		2				0.0%	
12 教育・研究業		5		3		2		66.7%	
13 保健衛生業		52		52				0.0%	
1 医療保健業		23		20		3		15.0%	
2 社会福祉施設		29		30		-1		-3.3%	
3 その他の保健衛生業		0		2		-2		-100.0%	
14 接客娯楽業		14		14				0.0%	
1 旅館業		1		2		-1		-50.0%	
2 飲食店		8		7		1		14.3%	
3 その他の接客娯楽業		5		5				0.0%	
上記以外の事業		29		26	1	3	-1	11.5%	-100.0%
10 映画・演劇業		0		0				-	
15 清掃・と畜業		22		9		13		144.4%	
16 官公署		0		1		-1		-100.0%	
17 その他の事業		7		16	1	-9	-1	-56.3%	-100.0%
陸上貨物運送事業（4-3-5-1）		35	1	32		3	1	9.4%	
第三次産業（8～17）		146		143	1	3	-1	2.1%	-100.0%

① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月8日締めで集計したもので、
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ④ 下段の陸上貨物運送事業（4-3-5-1）及び第三次産業（8～17）は、別計。
 ⑤ 死傷者数、死亡者数ともに新型コロナウイルス感染症り患者を除く。

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

鹿児島産業保健総合支援センター

さんぽセンターからのご案内



治療と仕事の両立支援 Webセミナー

人事労務担当者・管理職必見！

～人を大切にするアプローチ～



日 時： 令和6年6月11日（火）14時～16時

開催方法： オンライン（Zoom使用）

内容： 第1部 両立支援における情報収集と共有

講師：産業医科大学 医学部 両立支援科学 両立支援室 副室長

第2部 障害者就業・生活支援センターの活動について

講師：かごしま障害者就業・生活支援センター 主任支援員

対象者： 事業者、人事労務担当者など

定員： 70名

申込方法： HP、右記載二次元コード

申込期限：
5月31日（金）

お申し込みはこちら
<https://ssl.formman.com/t/BFQf/>



少子・高齢化が進み、労働人口が減少している中で、医療は進歩し、働きながら治療を行う労働者は増加しています。さんぽセンターでは、疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立を支援するための参考としていただきたくWebセミナーを開催いたします。

第1部では、「両立支援における情報収集と共有」というテーマで、必要な支援内容を検討するための情報収集、無理のない働き方、過不足ない配慮に向けた支援などの講演を予定しています。

第2部では、「障害者就業・生活支援センターの活動について」というテーマで、具体的な活動内容・事例などの講演を予定しており、いずれも専門的立場からお役立ていただける内容となっております。皆さまのご参加をお待ちしております！

治療と仕事の両立支援相談窓口のご案内

治療をしながら働く方法や休職・復職の相談、傷病手当金など支援制度、上司などへの報告方法など、仕事を辞めずに治療を継続するための相談に応じます。

出張相談窓口

- ◆ 鹿児島医療センター がん相談支援センター ☎ 099-223-1151
- ◆ 鹿児島大学病院 地域医療連携センター ☎ 099-275-6862
- ◆ 鹿児島市立病院 がん相談支援センター ☎ 099-230-7000
- ◆ 済生会川内病院 がん相談支援センター ☎ 0996-23-5221
- ◆ 川内市医師会立市民病院 患者サポートセンター ☎ 0996-22-1111
- ◆ 出水郡医師会広域医療センター 地域医療連携室内がん相談支援センター ☎ 0996-73-1331
- ◆ 鹿児島県立大島病院 地域医療連携室 ☎ 0997-52-3611
- ◆ 霧島市立医師会医療センター がん相談支援センター ☎ 080-1605-7469

相談聞く
ソウー!



常設相談窓口

- 鹿児島産業保健総合支援センター ☎ 099-252-8002

ご相談の内容は、ご本人の同意なく他人にお伝えすることはございません。安心してご利用ください。

お問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

☎ 099-252-8002

令和6年7月 講習開催のご案内（5月Web予約開始分）

鹿児島教習所実施分（鹿児島市七ツ島1-6-2）		問い合わせ・申込書取り寄せ先：本部 TEL099-226-3621 FAX099-226-3622 https://www.kakikyo.or.jp/seminar/		QRコード	
講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格	
技 能 講 習	【普通自動車運転免許証等写し必要】 フォークリフト運転	【全科目者】 7/1~5	5/7	【全科目者】 会員 31,900円 一般 32,450円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者
		【科目免除者】 7/1~2		【科目免除者】 会員 20,900円 一般 21,450円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (カタビラ車限定を除く)
	床上操作式クレーン運転	7/1~3	5/7	【全科目者】 会員 31,900円 一般 32,450円 【科目免除者】 会員 29,700円 一般 30,250円	【科目免除者】 ・玉掛け技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者
	石綿作業主任者	7/4~5	5/7	会員 15,620円 一般 16,280円	
	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 7/8~12	5/13	【全科目者】 会員 77,990円 一般 78,430円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育 修了後3ヶ月以上の従事経験者
		【科目免除者】 7/8~9		【科目免除者】 会員 39,490円 一般 39,930円	
	玉 掛 け	7/8~10	5/13	【全科目者】 会員 22,990円 一般 23,430円 【科目免除者】 会員 20,790円 一般 21,230円	【科目免除者】 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック運転士免許所持者 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者
	【普通自動車運転免許証等写し必要】 高所作業車運転	7/16~17	5/20	【全科目者】 会員 37,290円 一般 37,730円 【科目免除者】 会員 36,190円 一般 36,630円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許等所持者 【科目免除者】 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ・移動式クレーン運転士免許所持者
		小型移動式クレーン運転	7/16~18	5/20	【全科目者】 会員 37,290円 一般 37,730円 【科目免除者】 会員 33,990円 一般 34,430円
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	7/17~19	5/20	会員 21,340円 一般 22,110円	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	7/25~26	5/27	会員 15,620円 一般 16,280円	※会場はオロシティーホールとなります。
	特別教育	ローラー運転	7/22~23	5/27	会員 17,160円 一般 20,460円
フルハーネス型墜落静止用器具		7/22	5/27	会員 10,725円 一般 11,825円	
小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)		7/25~26	5/27	会員 16,830円 一般 20,130円	
その他	職 長 教 育	7/1~2	5/7	会員 12,980円 一般 16,280円	

川内地区での講習会のお知らせ		(ご注意：本年度から Web 予約が必要です)			
講習名	講習日	Web予約開始日	受講料テキスト代(消費税込)	科目免除者又は受講資格	
技能講習	小型移動式クレーン	7/8~10	5/13	【全科目者】 会員 37,290円 一般 37,730円	【科目免除者】 ・玉掛け技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・クレーン・デリック運転士免許所持者 ・揚貨装置運転士免許所持者
				【科目免除者】 会員 33,990円 一般 34,430円	

- 〈備考〉
- 1 当社の技能講習・特別教育等（衛生管理者免許試験準備講習を除く）を申し込むには予約が必要です。
 - 2 申込書の提出時、予約番号の記入が必要となります。予約番号のない申込書は受理できませんのでご注意ください。
 - 3 予約可能日時は平日（土・日・祝祭日・お盆休み・正月休み除く）の8:30～17:00までです。予約開始日以降に予約可能となります。
 - 4 定員に達した場合は Web 予約は終了となります。また、講習科目によっては日程を延長して実施する場合があります。
 - 5 詳細につきましては、ホームページをご覧ください。また、案内書をお取り寄せください。

化学物質管理者講習（取扱事業場向け）		化学物質管理者講習Web申込		検索	
講習日	Web受付期間	受講料テキスト代(消費税込)	受講料納入期限	会場	受講対象者
6/5	5/8～10	非会員事業場 14,080円 会員事業場 12,980円	5/14	オロシティーホール	化学物質を取り扱う事業場等（製造事業場を除く）で化学物質管理者として職務を担う方

- 〈備考〉
- 1 会員事業場が非会員事業場の受講料で申込みをされた場合は、受講料の返金はできません。
 - 2 Web 受付（入力）時は顔写真、本人確認書類等の準備が必要です。
 - 3 Web 受付（入力）は受付開始日以降に可能となります。受付時間は終日です。
 - 4 定員に達した場合は Web 受付は終了となります。
 - 5 詳細につきましては、ホームページ『化学物質管理者講習 Web 申込』をご覧ください。